

平成29年度第2回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会会議録

| | |
|-----------|--|
| 議題 | 1 平成29年度主催事業の報告について 2 公民館まつりについて 3 その他 |
| 日時 | 平成29年8月4日(金) 14時00分～15時00分 |
| 場所 | 茅ヶ崎市立松林公民館会議室1 |
| 出席者氏名 | 委員 渡 邊 富美子 滝 本 誠 (会長) 神 谷 優 子 上遠野 宏 枝 (副会長) 松 浦 保 至 島 村 淑 子 |
| 会議資料 | 会議次第 (資料1) 平成29年度主催事業報告 (資料2) 「第35回松林公民館まつり」の概要について (参考資料) 松林公民館まつりについて |
| 会議の公開・非公開 | 公開 |
| 非公開の理由 | |
| 傍聴者数 | 0人 |

(会議の概要)

14時00分開始

事務局

みなさま こんにちは。

ただいまより、平成29年度第2回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会を開催いたします。本日、御欠席の御連絡をいただいております委員さんは竹松委員1名となっておりますので、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第2項の開催要件を満たしておりますことを御報告いたします。また、本日傍聴のお申し出はございません。次に、本日の配布資料の確認をいたします。会議次第、資料1「平成29年度(4月～6月)松林公民館主催事業まとめ」、資料2「第35回松林公民館まつりの概要について」、参考資料「松林公民館まつりについて」となっております。

それでは議事進行につきましては、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第1項に基づき、滝本会長に議事進行をお願いいたします。

滝本会長

はい。それでは議事を進めてまいります。この会議は公開となっております。会議録を作成するにあたりまして、会長と委員1名の署名が必要となります。今回は渡邊委員よろしくをお願いいたします。

渡邊委員

承知いたしました。

滝本会長

よろしくをお願いいたします。それでは、議題1「平成29年度主催事業の報告について」事務局より御説明をお願いします。

事務局

それでは、議題1「平成28年度主催事業について」御説明いたします。資料1を御覧ください。今回につきましては、平成29年度4月から6月に行われた事業について報告をさせていただきます。

まずは、1「家庭教育支援関連事業」ですが、ア「子育てホッと広場」、イ「子育てフリースペース」、ウ「乳幼児健康相談」につきましては、昨年度から引き続き実施している事業となります。子育て中の保護者の方を主な対象に、ボランティアの方々の御協力をいた

だきながら、子育て中の保護者の支援をしたり、保護者同士や、保護者とボランティアの方とのふれあいの場とすることを目指して実施している事業です。

参加者数につきましては、昨年度の同じ時期と比べますと、大幅に参加者数が増えております。このことは、近隣で住宅開発が多く、そこに引っ越してこられる方々が、ちょうど子育て中の世代である事が多いことや、松林公民館で実施している事業について自治会回覧等を用いた周知を図ってきたことで、認知度がある程度上がってきていること等が考えられるかと思っております。こちらの事業につきましては、松林公民館では長く続いてきている事業ではありますが、新たな参加者も多く、ボランティアとして関わっていただける方にも新たな方が加わったりと、発展しながら続いてきている事業となっております。

次に、イ「子育てフリースペース」と関連して、エ「ままのL e t ‘s チャレンジ」について説明させていただきます。まず、イ「子育てフリースペース」につきましては、昨年度までは、毎月1回、年12回の開催で、内容的には「絵本の読み聞かせ」と、お隣の室田保育園の先生に子育てに関するお話をしていただいたりする等、毎月保護者の方たちが興味のあるテーマを設定した内容で実施しておりました。昨年度の後半より、先ほども少し触れましたが、子育て中の保護者の方の中から、「私は子どもが生まれる前は、こんな仕事をしていて、皆さんに指導したりできますよ」といったようなお話をいただくようになりました。そういった方たちに指導者として活躍してもらえる場を作ってみてはどうだろうということで、イ「子育てフリースペース」を隔月開催とするとともに、エ「ままのL e t ‘s チャレンジ」という事業を今年度新たに実施し、その第1回目を5月17日(水)に実施いたしました。内容としましては「チャレンジヨガ」ということで、やはり、公民館を利用されている方に講師をお願いしまして、10名の方に御参加いただきました。こういった小さなお子さんのいる方向けの事業については、通常、保育を付けることが多いのですが、今回はお子さんとお母さんが一緒に参加してもらおう形をとりまして、これも松林公民館としては新しい取り組みではありましたが、参加者の方からはおおむね好評でありました。こちらの「ままのL e t ‘s チャレンジ」につきましては、今後も子育て中のままの御協力をいただきながら、年間6回の開催を予定しております。次にオ「絵本講座～いっしょに楽しむ絵本の世界」ですが、こちらは、子ども年齢にあった絵本の選び方等を学ぶ場として、5月30日(火)に開催、定員25名のところ19名の方にご参加いただきました。また、保育の利用者は10名で、5名の保育ボランティアの方に御協力をいただきました。次にカ「夫婦で学ぶイクメン教室」ですが、こちらは、一昨年、昨年と同じ事業名で、夫婦で魚のさばき方を学んでいただく事業を実施しておりましたが、この事業を通じて、普段あまり公民館に足を延ばすことの少ない子育て中のお父さんが、お母さんに連れられて公民館に来られることが多いということに気が付き、そうであれば、夫婦で学ぶ機会をより多く設け、子育て中のお父さんにもいろいろな事を学んでいただき、公

民館とのつながりを持つきっかけとなればと、今年度からは、年間6回程度の実施を予定しており、その1回目の事業となります。1回目は、「パパもおうちで読み聞かせ」というテーマで、松林公民館では、絵本の読み聞かせのボランティアとして大変お世話になっている高橋さんに講師をお願いして、6月25日（日）に実施いたしました。参加者は4組8名で、保育は5名利用、2名の保育ボランティアの方に御協力をいただきました。今後は、応急手当講習会、魚のさばき方、教育にかかるお金のお話、ベビーダンス等のテーマで実施をしていく予定となっております。以上、1「家庭教育支援関連事業」について報告となります。今年度の松林公民館のテーマが「みんなで考えよう 子どものこと 子育てのこと」となっておりまして、公民館としても力を入れているというところで少し重点的に説明をさせていただきました。

続いて、2「子ども事業」です。まず、ア「子どもの広場」ですが、こちらも松林公民館では長く続いている事業で、ボランティアグループ「プチトマト」の皆様に御協力をいただきながら子どもたちの休日の居場所として普段家庭ではなかなか体験することが出来ないようなテーマを検討し、毎月第4土曜日に実施している事業となります。今年度は、4月にこどもの日に向けたこいのぼり作り、5月は紙芝居、6月には七夕飾りづくりを実施し、参加者数につきましては昨年度と比べると増えております。次に、イ「子どもの将棋スペース」ですが、こちらも、将棋の指導に地域のボランティアの皆様の御協力をいただき実施しております。また、昨年度までは、「子どもスペースⅢ」として実施しておりましたが、今年度から、「子ども将棋スペース」としての実施となっております。参加者数につきましては、将棋ブームの影響等もあり昨年度よりも若干増えてきており、こちらの事業も地域での認知度が徐々に上がってきているのかなと感じております。また、6月24日（土）には、子ども将棋スペース杯争奪将棋大会を実施し、多くの子どもに御参加いただきました。次にウ「子どもお話会」ですが、こちらも将棋と同様、昨年度は「子どもスペースⅢ」の中の一つとして実施しておりましたが、今年度から「子どもお話会」として実施している事業となっております。こちらの事業につきましては、「おはなしの木」というボランティアグループの皆様の御協力をいただき、実施しているのですが、対象を小学生と小学生以下の「小さい子向け」の2つ設定し、年間で7回の実施を予定しております。5月13日（土）はその1回目で、小学校入学前の子どもを対象に実施し、子どもとその保護者併せて19名の方にご参加いただきました。

「おはなしの木」の皆様の工夫も素晴らしく、参加者の満足度も高い事業となっております。次にエ「ぴよぴよアトリエ」につきましては、今年度、新たに実施することとなった事業になります。こちらも講師には、公民館を利用する子育て中の方に当たっていただき、1歳児から就園前の子を対象に毎月1回、年12回の開催を予定しております。4月以降の参加者等につきましては資料のとおりとなっておりますが、毎回、定員を大きく超える

申込があり、子育て中の方たちにとって大変関心の高い事業となっているかなと感じております。2「子ども事業」についての御報告は以上となります。

続いて、3「地域交流事業」です。まずは、ア「卓球開放」ですが、こちらは松林公民館利用サークルである2つのサークルの皆様に御協力をいただき実施しております。子どもから大人まで、地域の多くの方々に気軽に卓球を楽しんでいただき、交流を深めてもらえればと実施している事業となります。将棋と同じく、卓球もブームが続いており、子どもから大人まで多くの方に御参加いただいております。次にイ「シネマ松林」ですが、こちらは4年目になる事業となります。昨年度までは隔月の開催でしたが、昨年度途中から、参加される皆様の要望で、毎月開催となりました。開催に当たっては、「シネマ松林応援団」の方々が、会場設営、受付の他、上映作品の選定、作品紹介等で御協力をいただいております。実施状況につきましては、資料のとおりとなっております。次にウ「石窯の日」でございますが、こちらは、松林公民館裏庭にある石窯を活用し、地域の方々の交流の場として、また、普段なかなか体験することのできない体験をしてもらえればということで実施しております。実施状況は、資料のとおりとなっております。次にエ「みんなのサークル体験」ですが、こちらの事業は、松林公民館で活動しているサークルさんの活動を気軽に体験することが出来る機会を設け、サークル活動について多くの方に知ってもらい、サークル活動の活性化につながっていくことを目指してと実施しております。今年度、6月までのところは、資料のような状況となっており、周知が十分でなかった等、反省点も多く、今後の見直しが必要な事業であると考えております。また、サークルさんへの声掛けも強化し、協力サークルさんを増やしていけるようにもしていきたいと考えております。今後につきましては、9月に手話とスポーツ吹き矢のサークル体験を予定しております。続きまして、オ「松林公民館畑クラブ」につきましては、公民館の裏にあります畑を参加者みんなで活動して、野菜の栽培を行っていく事業となっております。講師には、地域で畑に詳しい方に御協力をいただいております。参加される家族や、参加者間、参加者と講師との交流を深めていっていただき、公民館を身近に感じてもらえればと思っております。次にカ「季節の行事体験」ですが、こちらは、地域の皆さんに最近見かけなくなってきた季節の行事を体験していただければということで、公民館としてできる範囲で取り組んでいこうということで始めたものです。鯉のぼりにつきましては、先ほどお話をしました、子どもの広場で作った鯉のぼりや、地域の方からいただいた鯉のぼりの掲揚を行いました。公民館を利用される方や、公民館の近くを通られる方々に、少しは季節を感じていただけたかと考えております。3「地域交流事業」としては以上となります。

続いて、4「社会的要請課題をテーマとした事業」になります。ア「普通救命講習会」、イ「楽しいIT講座」、ウ「松林イキイキ大学」の中で特にウ「松林イキイキ大学」については、今年度、主に高齢者の方を対象にした事業を複数回実施予定となっております。そ

の1回目として実施しました「フレイルチェック」では、自分の体が弱ってきていないかということがわかるテストを実施いたしました。今後は、地域包括支援センターとの共催での事業開催などを予定しております。4「社会的要請課題をテーマとした事業」については、以上となります。

続きまして、5「学習成果の還元事業」ですが、ア「春の山野草展」、イ「さつき展」のうち、イ「さつき展」につきましては「公民館ふれあい事業」のさつきの盆栽づくり講座の受講生の作品を展示いたしました。

次に、6「公民館ふれあい事業」につきましては、ア「松林うたごえ広場」、イ「ふれあいスポーツ広場」、ウ「楽楽気功」、エ「さつきの盆栽づくり講座」、オ「梅干しづくり」、カ「スケッチの基礎講座」を資料のとおり実施いたしました。このうち、まずエ「さつきの盆栽づくり講座」につきましては、昨年度から続く事業となっております。昨年度中に手入れをして作ったさつきの盆栽を、先ほども説明しましたように、5月の「さつき展」に展示いたしました。今回の講座をきっかけに、さつきの栽培をしているサークルさんに入られた方もおり、新たな交流につながったのかなと考えております。また、オ「梅干しづくり」につきましては、松林公民館として新しく行う事業となります。指導には、松林公民館の利用者の方に御協力いただきました。また、梅につきましても、地元で出来た梅を使用し、若い世代から高齢の方まで、幅広い世代の方に御参加いただいた事業となりました。6「公民館ふれあい事業」については、以上となります。

最後に、その他で、ア「公民館の大掃除」ですが、こちらは、資料にありますとおり、7月1日（土）に実施し、98人と大変多くの方に御参加いただきました。説明は以上となります。

滝本会長

事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何か質問等ありますでしょうか。

島村委員

はい。子ども向けの事業を中心に、参加者の中から講師になる方が増えてきているようで、みんなで作っていくというところが良いなと思いました。

滝本会長

そうですね。その他いかがでしょうか。

(一同特になし。)

滝本会長

それでは、次の議題に移りたいと思います。

議題2「公民館まつりについて」事務局より説明願います。

事務局

それでは、公民館まつりについてご説明いたします。

まず最初に、松林公民館の公民館まつりにつきましては、今年度で35回目を迎えることとなります。これは、ここにいられる皆様、各サークル、そして地域の皆さまのお力添えのおかげであると考えております。この場をお借りいたしまして、あらためて御礼申し上げる次第でございます。

それでは、本日配布しております、資料2「第35回松林公民館まつり」の概要についてをご覧ください。現在、第1回及び第2回実行委員会を6月10日(土)、7月15日(土)に開催いたしまして、まつり開催日、役員、参加団体(サークル)の募集等について決定しております。公民館まつりの日時につきましては、平成29年11月11日(土)～12日(日)の2日間でございます。開催時間につきましては、参加申込状況等を踏まえ、次回の第3回実行委員会で決定する予定でございます。また、実行委員につきましては、実行委員長は、ここにおられる島村委員にお願いしておるところでございます。島村委員よろしくお願いたします。副実行委員ほか各役員につきましては、資料に記載のとおりでございます。なお、参加団体につきましては、ステージ部門18団体、展示部門13団体、模擬店部門11団体となっております。なお、参加団体からは実行委員を必ず1名出させていただくこととしております。

次に今後の予定でございますが、第3回実行委員会を8月11日(金)に開催し、まつりのテーマや開催時間、予算等について決定する予定でございます。なお、参考資料といたしまして、「松林公民館まつりについて」を配布させていただいておりますので、ご一読いただければと思います。事務局からの説明は以上でございます。

滝本会長

ありがとうございました。事務局の説明が終わりましたが、何か質問などはありますか。

(一同特になし。)

滝本会長

それでは、実行委員長の島村委員から何かあればお願いたします。

島村委員

はい。松林公民館まつりの実行委員長は今回で3回目になります。公民館まつりは、公民館の事業の中でも大きな事業ということで、実行委員会で半年くらいかけていろいろ決めながら11月に行く予定になっています。今回1つ提案させていただきたいことがあるのですが、**おまつりに参加するサークルや団体を代表して1名以上の方が実行委員になっていただきます。**なっただくんですね。私もいくつかサークルに入っていて、どこかのサークルを代表してというところなのですが、今回のおまつりについては松林公民館運営審議会を代表した形で実行委員として活動して、公民館運営審議会の活動をより多くお方に知ってもらう機会とできればと思ったのですが、皆様いかがでしょうか。また、同じく公民館運営審議会のことを、より多くお方に知っていただくため、公民館運営審議会委員の皆様にも、公民館まつりに参加されるサークルや団体の方たちとの交流をとおして公民館への理解を深めていただく**ことにより、公民館運営審議会委員としての活動に活かすことができるのではないかと考えておりますので、**委員の皆様にも公民館まつり実行委員会に参加していただけたらと思っております。その他、公民館まつりの当日に、例えば会場整理等のお手伝いをいただけると良いかと思うのですが、いかがでしょうか。

滝本会長

それでは、順番に確認させていただきます。まず、島村委員が公民館まつり実行委員会へ参加する際の肩書を「松林公民館運営審議会」とできればということでしたが、いかがでしょうか。

神谷委員

公民館運営審議会のことを広く知ってもらえるので、良いのではないのでしょうか。

(その他の委員も一同賛成)

滝本会長

それでは、島村委員には、公民館運営審議会委員としてまつり実行委員の活動にあたっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。次に、公民館運営審議会委員の皆様のもつり実行委員会への出席や、当日の会場整理等での協力についてですが、いかがでしょうか。

神谷委員

普段他のサークルや団体の活動を見る機会というのが個人だと少ないかと思いますが、

こういった機会に見ることが出来て良いことかと思えます。また、今後の公民館運営審議会の活動としても活かしていけるのではないかと思うので、良いのではないかと思えます。

(その他の委員も一同賛成)

滝本会長

では、今年度、公民館運営審議会では、当日の会場整理等のお手伝いの形で公民館まつりに関わっていくことといたします。また当日の詳細等については、追って確認することといたします。

それから、最後に、委員の皆さんの公民館まつり実行委員会への参加についても、ご都合がつく範囲で参加するというところでよろしいでしょうか。

事務局

公民館まつり実行委員会の今後の予定としましては、8月11日、9月2日、10月7日、11月4日に開催が予定されています。各委員の皆様におかれましては、ご都合のつく範囲でご出席いただければと思います。よろしくお願いいたします。

島村委員

ありがとうございます。ご参加いただいた際にはご紹介をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。また、今日お話した他にも追ってお願いすることもあると思います、その際は、改めてよろしくお願いいたします。

公民館利用者の皆さんと一緒に活動していく中で公民館に対しての理解も深まっていくかと思えます。

事務局

よろしくお願いいたします。

ここで、少し公民館まつりとは話が変わってしまうのですが、公民館運営審議会に**対して**の公民館の一般利用者の認識がまだ今一つ高くないところがあるのかなというところから、公民館運営審議会の周知活動の**として**、活動内容や委員のご紹介など、簡単なものではありますが、館内に掲示できればと考えております。これは事務局からの提案になるのですいかがでしょうか。

島村委員

松林公民館に利用者協議会があった時は、例えば公民館への要望等についても利用者協議会を通してお話をしていました。今では利用者協議会が解散してしまっている状態なので、公民館を普段利用する方がそういった要望等を言えるような存在に公民館運営審議会委員がなれるとよいと思います。

滝本会長

公民館運営審議会の活動紹介や委員の紹介についてお話がありましたが、いかがでしょうか。

(一同賛成)

滝本委員

それでは、よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございます。案が出来次第、ご相談させていただければと思います。よろしく願いいたします。

滝本委員

その他、委員の皆様から何かありますでしょうか。

渡邊委員

前にも確認したことがあるかもしれませんが、松林公民館で活動しているサークルはどれくらいありますか。

事務局

公民館からお知らせを送付する際などは、直近1年間に利用があったサークルや団体に郵送するのですが、その数がおおよそ140サークル程度になっております。

渡邊委員

ありがとうございます。それから公民館の主催事業は年間どれくらい実施していますか。

事務局

28年度は約60事業になります。

渡邊委員

ありがとうございます。

滝本会長

その他にないようでしたら次の議題3「その他」に移りたいと思います。各委員からご報告等ありますでしょうか。

(一同特になし。)

滝本会長

事務局からは何かありますでしょうか。

事務局

2点ほどございます。次の第3回公民館運営審議会についてですが、11月28日(火)から12月5日(火)の月曜日を除く平日で考えておりますが、現時点でご都合の悪い委員さんはおられるでしょうか。

(日程調整)

事務局

それでは、次回は平成29年11月30日(木)10時からとなりますのでご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会研修会の日程についてでございます。お忙しい中、各館の公民館運営審議会の幹事の方々にお集まりいただきまして、調整をしていただきました。神谷委員ありがとうございました。日時つきましては、10月6日(金)10時から12時、場所は総合体育館2階会議室です。また、研修の講師につきましては、茅ヶ崎市社会教育委員会会議の議長であります吉原弘子さんをお願いすることになりました。委員の皆さまにおかれましては、お忙しいところ大変申し訳ありませんが、研修会に御参加いただければと思います。よろしくお願いいたします。

また、改めて幹事館であります南湖公民館から通知等があると思いますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

滝本会長

ありがとうございました。特に他になければ、以上で第2回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会を終了します。皆様ありがとうございました。

会長署名 滝本 誠

委員署名 渡邊 富美子
